

平成22事業年度

事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

国立大学法人東京農工大学

I はじめに

本学は、産業の基幹である農学と工学を中心に、その融合分野も含めた教育研究分野を備えた特色ある大学であり、「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE)の基本理念の下、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術大学を構築することを目標とした大学運営を進めている。

平成22年度においては、国立大学(東京農工大学)と私立大学(早稲田大学)との連携による国内初の共同専攻(共同先進健康科学専攻)を設置し学生の受入を開始したほか、都市型植物工場研究施設の竣工、新総合会館(次世代省エネルギー建築システムの構築・実証事業)の建設に着手するなどの新たな事業を展開した。

国の財政は依然として大変厳しい状況にあり、第2期中期計画期間(平成22～27年度)においても更なる運営費交付金の削減が予想され、本学において今後とも活発な教育研究活動を継続していくためには、財政基盤の一層の強化が求められる。

そこで、平成22年度においては、これまでに引き続き、人件費の削減、管理的な経費の削減に尽力するとともに、学科別・教員別の外部研究資金の獲得状況を活用した適切な支援活動を進め、教員の参画を促進すること等により、外部研究資金の獲得増加に努めた。また、重点施策事業等への重点配分等により予算を編成し、年度計画の着実な実施に努めた。

本年に引き続き、第2期中期目標・中期計画期間の残りの期間においても、効率的な事業の実施による経費削減や競争的資金の獲得等による自己収入の増加など財政基盤の一層の強化に努め、本学の目標の達成のため更なる発展を目指していく。

II 基本情報

1. 目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。こ

れを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

2. 業務内容

○教育に関する目標を達成するための措置

- ・基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目の導入と学科横断型教育を実現するカリキュラムの開発・実施
- ・初年次導入教育として自然科学系基礎科目の導入
- ・早稲田大学との共同大学院として「共同先進健康科学専攻」を開設 など

○研究に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金応募の奨励と研究支援体制の整備
- ・インキュベータ活動の促進
- ・若手研究者育成のためのテニュアトラック制度や女性研究者育成支援システムの充実 など

○社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・短期集中型の国際交流プログラム（受入・派遣）の策定
- ・留学生に対するサービス向上と支援の充実
- ・小中高生・社会人・一般市民向け教育サービス、地域連携事業の実施 など

○教育研究・業務運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- ・保護者、受験生、報道関係者等への最新情報の発信
- ・自己点検・評価結果に基づく教育研究組織の見直し、大学運営の改善 など

3. 沿革

明治 7 年(1874)		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年(1877)	内務省樹木試験場		
明治 11 年(1878)		駒場農学校	
明治 14 年(1881)	農商務省樹木試験場	農商務省 駒場農学校	
明治 15 年(1882)	農商務省東京山林学校		
明治 17 年(1884)			農商務省蚕病試験場
明治 19 年(1886)	農商務省東京農林学校		
明治 20 年(1887)			蚕業試験場
明治 23 年(1890)	帝国大学農科大学乙科		
明治 24 年(1891)			農商務省仮試験場蚕事部

明治 26 年(1893)		蚕業試験場
明治 29 年(1896)		蚕業講習所
明治 31 年(1898)	帝国大学農科大学実科	
明治 32 年(1899)		東京蚕業講習所
大正 3 年(1914)		東京高等蚕糸学校
大正 8 年(1919)	東京帝国大学農学部実科	
昭和 10 年(1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)	
昭和 15 年(1940)		(現在地の小金井へ移転)
昭和 19 年(1944)	東京農林専門学校	東京繊維専門学校
昭和 24 年(1949)	東京農工大学（農学部・繊維学部）を設置	
昭和 37 年(1962)	繊維学部を工学部に改称	
昭和 40 年(1965)	大学院農学研究科（修士課程）を設置	
昭和 41 年(1966)	大学院工学研究科（修士課程）を設置	
昭和 60 年(1985)	大学院連合農学研究科（博士課程）を設置	
平成元年(1989)	大学院工学研究科（修士課程）を工学研究科（博士前期・後期課程）に改組	
平成 7 年(1995)	大学院生物システム応用科学研究所（博士前期・後期課程）を設置	
平成 16 年(2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行	
平成 16 年(2004)	大学院（農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究所）を改組し、共生科学技術研究部（研究組織）及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部（教育組織）に再編	
平成 17 年(2005)	大学院技術経営研究科（専門職学位課程）を設置	
平成 18 年(2006)	大学院共生科学技術研究部を大学院共生科学技術研究院に名称変更 研究部、教育部を研究院（研究組織）及び農学府、工学府、生物システム応用科学府（教育組織）に名称変更	
平成 22 年(2010)	大学院共生科学技術研究院を大学院農学研究院及び大学院工学研究院に改組	

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙 1-1、1-2 のとおり

7. 所在地

東京都府中市
東京都小金井市

8. 資本金の状況

85,173,680,300円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 5,952人
 学士課程 3,998人
 修士課程 1,355人
 博士課程 520人
 専門職学位課程 79人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	松永 是	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年5月 東京農工大学理事(副学長 (学術・研究担当))
理事 (副学長(教育担当))	額瀨 明伯	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成22年4月 東京農工大学大学院工学研究 院院長
理事 (副学長(学術・研究担 当))	普後 一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成9年8月 東京農工大学教授農学部
理事 (副学長(広報・国際担 当))	百鬼 史訓	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 東京農工大学保健管理セン ター所長
理事 (副学長(総務・財務担 当))	西村 直章	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成19年4月 静岡大学理事(総務・財務・ 施設担当)

監事	高井 陸雄	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月	財団法人日本冷凍食品検査 協会理事
監事	藤原 輝夫	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日 平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 18 年 5 月	株式会社ニッコトラスト 顧問

11. 教職員の状況

教 員 7 7 8 人（うち常勤 4 1 6 人、非常勤 3 6 2 人）

職 員 5 4 9 人（うち常勤 2 1 6 人、非常勤 3 3 3 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 10 人（1.58%）減少しており、平均年齢は 46 歳（前年度 46 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 10 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者は 0 人である。

III 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙 2 「財務諸表の科目」を参照。）

1. 貸借対照表

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokukai/hp22/zaimusyohyou22.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	96,497	固定負債	5,912
有形固定資産	95,163	資産見返負債	4,763
土地	77,963	長期借入金	633
建物	16,400	その他の固定負債	516
減価償却累計額	△ 5,135		
減損損失累計額	△ 1	流動負債	5,018
構築物	1,441	運営費交付金債務	868
減価償却累計額	△ 899	寄附金債務	1,421
機械装置	5,550	未払金	1,864
減価償却累計額	△ 3,658	その他の流動負債	865
工具器具備品	3,355		
減価償却累計額	△ 1,968	負債合計	10,930
その他の有形固定資産	2,115	純資産の部	
その他の固定資産	1,334	資本金	85,174

		政府出資金	85,174
流動資産	3,935	資本剰余金	3,404
現金及び預金	2,969	利益剰余金	924
その他の流動資産	966		
		純資産合計	89,502
資産合計	100,432	負債純資産合計	100,432

2. 損益計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp22/zaimusyohyou22.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	13,931
業務費	13,073
教育経費	1,546
研究経費	2,009
教育研究支援経費	347
受託研究(事業)費等	1,673
人件費	7,498
一般管理費	841
財務費用	13
雑損	4
経常収益(B)	14,185
運営費交付金収益	5,498
学生納付金収益	3,529
受託研究(事業)等収益	1,927
その他の収益	3,231
臨時損失(C)	57
臨時利益(D)	58
目的積立金取崩額(E)	7
当期総利益(B-A-C+D+E)	262

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp22/zaimusyohyou22.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,207
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 4,245

人件費支出	△ 7,609
その他の業務支出	△ 812
運営費交付金収入	6,526
学生納付金収入	3,432
受託研究(事業)等収入	1,941
その他	1,974
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3,359
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 223
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 2,375
Ⅵ資金期首残高(F)	3,644
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	1,269

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp22/zaimusyohyou22.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
Ⅰ業務費用	6,858
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	13,988 △ 7,130
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,042
Ⅲ損益外利息費用相当額	26
Ⅳ損益外除売却差額相当額	4
Ⅴ引当外賞与増加見積額	△ 5
Ⅵ引当外退職給付増加見積額	25
Ⅶ機会費用	1,105
Ⅷ国立大学法人等業務実施コスト	9,055

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 22 年度末現在の資産合計は前年度比 284 百万円 (0.3%) 減 (以下、特に断らな

い限り前年度比)の100,432百万円となっている。

主な増加要因としては、工学部6号館の改修工事や都市型植物工場研究施設の新営工事等により建物が424百万円(3.9%)増の11,264百万円となったこと、工具器具備品が254百万円(22.4%)増の1,387百万円となったこと、有価証券の取得に伴いその他の固定資産が308百万円(30.0%)増の1,334百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費補助金の立替による執行や期末時点における未払金の減少等により、現金及び預金が1,774百万円(37.4%)減の2,969百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は392百万円(3.4%)減の10,930百万円となっている。

主な増加要因としては、電子計算機システムの更新による長期未払金(リース債務)の増加等に伴い、その他の固定負債が510百万円(8,293.2%)増の516百万円となったこと、運営費交付金のうち業務達成基準を適用するプロジェクト研究等の平成23年度以降執行分として運営費交付金債務が868百万円残っていることなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、期末時点における未払金が1,375百万円(42.5%)減の1,864百万円となったこと、外部資金の返還又は繰越による預り金の減少等に伴い、その他の流動負債が318百万円(26.9%)減の865百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は108百万円(0.1%)増の89,502百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が特定償却資産の減価償却等により948百万円減少したものの、施設整備費補助金等による特定償却資産(工学部6号館の改修、都市型植物工場研究施設の新営等)の取得により1,148百万円増加したため、200百万円(6.2%)増の3,404百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金を教育研究の質の向上及び組織運営の改善等のために79百万円使用したことや当期末処分利益が73百万円減少したことにより、利益剰余金が93百万円(9.1%)減の924百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は97百万円(0.7%)減の13,931百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が補助金(研究拠点形成費等補助金等)の増加等により70百万(3.6%)増の2,009百万円となったこと、受託研究(事業)費等が受入の増加により49百万(3.0%)増の1,673百万円となったこと、人件費が役員及び職員の退職者の増加等により30百万円(0.4%)増の7,498百万円となったことなどが挙げら

れる。

また、主な減少要因としては、教育系の補助金の減少、運営費交付金債務の繰越等により、教育経費が 340 百万円（18.0%）減の 1,546 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 22 年度の経常収益は 262 百万円（1.9%）増の 14,185 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入を財源とした費用支出の増加等により学生納付金収益が 413 百万円（13.3%）増の 3,529 百万円となったこと、特許権の譲渡収入等によりその他の収益が 460 百万円（16.6%）増の 3,231 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金を財源とした業務達成基準を適用する複数年計画のプロジェクト研究等の実施により、運営費交付金債務の収益化額が 659 百万円（10.7%）減の 5,498 百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 57 百万円、臨時利益として臨時損失見合いの施設整備費補助金収益及び資産見返負債戻入等 58 百万円並びに目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 7 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 73 百万円（21.8%）減の 262 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 364 百万円（43.2%）増の 1,207 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が前期未払金の減少等により 747 百万円（8.9%）減の△7,609 百万円となったこと、運営費交付金収入が特殊要因経費の増加により 400 百万円（6.5%）増の 6,526 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、前期の運営費交付金未使用相当額（退職手当等）276 百万円を国庫へ返納したこと、設備整備費補助金の減等によりその他業務収入が 259 百万円（10.3%）減の 2,249 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 166 百万（4.1%）増の△4,245 百万となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 4,073 百万円（570.4%）減の△3,359 百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の払戻が前年度よりも 1,800 百万円減（26.1%）の 5,100 百万円であったこと、施設費による収入が 1,517 百万円（68.0%）減の 715 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 769 百万円（31.1%）増の 3,245 百万

円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 351 百万円 (274.2%) 減の△223 百万円となっている。

主な減少要因としては、今年度は長期借入を行わなかったため、長期借入金収入が 310 百万円減の 0 円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 925 百万円 (9.3%) 減の 9,055 百万円となっている。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が 207 百万円 (1.5%) 減の 13,988 百万円となったこと、自己収入等が 866 百万円 (13.8%) 増の 7,130 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資産合計	95,682	96,807	97,400	100,716	100,432
負債合計	7,561	8,519	9,062	11,322	10,930
純資産合計	88,121	88,289	88,338	89,394	89,502
経常費用	13,346	13,775	13,964	14,028	13,931
経常収益	13,770	14,110	14,302	13,923	14,185
当期総損益	503	530	383	335	262
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,136	1,424	1,593	843	1,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 429	△ 838	△ 4,104	714	△ 3,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 136	408	△ 182	128	△ 223
資金期末残高	3,658	4,651	1,959	3,644	1,269
国立大学法人等業務実施コスト	8,848	8,536	8,665	9,980	9,055
(内訳)					
業務費用	6,583	6,869	7,192	7,931	6,858
うち損益計算書上の費用	13,384	13,891	14,083	14,195	13,988
うち自己収入	△ 6,800	△ 7,022	△ 6,891	△ 6,264	△ 7,130
損益外減価償却相当額	699	690	711	788	1,042
損益外減損損失相当額	2	-	-	1	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	26

損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	4
引当外賞与増加見積額	-	△ 6	△ 16	△ 45	△ 5
引当外退職給付増加見積額	92	△ 151	△ 406	87	25
機会費用	1,473	1,134	1,184	1,218	1,105
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※対前年度比における著しい変動理由

(資産合計)

- 平成 21 年度においては、建物の増改修工事、機械装置及び工具器具備品の取得が多かったため。

(負債合計)

- 平成 19 年度においては、長期借入金の借入れを行ったことや寄附金の未使用相当額が増加したため。
- 平成 21 年度においては、授業料収入や補助金等を財源とした固定資産の取得増及び期末の未払金残高が増加したため。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

- 平成 19 年度においては、外部資金、運営費交付金収入が増加したため。
- 平成 20 年度においては、運営費交付金収入が増加したため。
- 平成 21 年度においては、運営費交付金収入の減少及び支出が増加したため。
- 平成 22 年度においては、人件費支出の減少及び運営費交付金収入が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

- 平成 19 年度においては、固定資産の取得が増加したため。
- 平成 20 年度においては、有価証券の取得、定期預金の預入が増加したため。
- 平成 21 年度においては、平成 20 年度における有価証券の取得がなくなったこと及び定期預金の払戻が増加したため。
- 平成 22 年度においては、定期預金の払戻の減少及び施設費収入が減少したため。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

- 平成 19 年度においては、長期借入れを行ったため。
- 平成 21 年度においては、長期借入れを行ったため。
- 平成 22 年度においては、長期借入れを行わなかったため。

(業務費用)

- 平成 18 年度においては、受託研究（事業）等収益が増加したため。
- 平成 21 年度においては、学生納付金収益及び受託事業等収益が減少したため。

(損益外減価償却相当額)

- 平成 21 年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。
- 平成 22 年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。

(損益外減損損失相当額)

- ・平成 21 年度においては、建物の減損を認識しているため。

(損益外利息費用相当額)

- ・平成 22 年度においては、資産除去債務に係る会計処理の適用に伴い対象資産の将来除去費用の見積増加額を計上したため。

(引当外賞与増加見積額)

- ・平成 19 年度から算出することになったため。
- ・平成 21 年度においては、給与改定等により引当外賞与見積額が減少したため。

(引当外退職給付増加見積額)

- ・運営費交付金で財源措置される職員の自己都合退職給付額が、その年度における職員の年齢構成等によって増減するため。

(機会費用)

- ・機会費用の算定に係る利回りにより額が増減するため。

②セグメントの経年比較・分析

該当なし

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 262 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため、101 百万円を目的積立金として申請している。平成 22 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため、160 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

農学部 3 号館の改修	取得価格：118 百万円
工学部 6 号館の改修	取得価格：200 百万円
都市型植物工場研究施設の新営	取得価格：134 百万円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・補充

新総合会館（平成 23 年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上）

当事業年度増加額：175 百万円

総投資見込額：376 百万円

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	12,752	13,641	14,838	15,393	14,944	14,686	15,985	17,132	15,077	15,973	
運営費交付金収入	6,486	6,486	6,619	6,619	7,245	7,245	6,368	6,368	6,501	6,526	
補助金等収入(※1)	304	355	732	869	361	426	1,822	3,443	2,732	2,431	
学生納付金収入	3,629	3,525	3,608	3,568	3,493	3,488	3,446	3,469	3,391	3,433	
その他収入(※2)	2,333	3,275	3,879	4,337	3,845	3,527	4,349	3,852	2,453	3,583	(※3)
支出	12,752	13,180	14,838	14,148	14,944	14,330	15,985	17,048	15,077	14,889	
教育研究経費	7,995	7,591	7,825	7,528	8,121	7,862	7,907	7,836	7,210	6,915	
一般管理費	2,519	2,504	2,944	2,728	3,313	2,850	2,913	2,993	3,073	2,963	
その他支出	2,238	3,085	4,069	3,892	3,509	3,618	5,165	6,219	4,794	5,011	
収入－支出	0	461	0	1,245	0	356	0	84	0	1,084	

※1 補助金等収入には、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金が含まれている。

※2 平成 19 年度及び平成 21 年度のその他収入には、長期借入金収入が含まれている。

※3 予算段階では予定していなかった受託事業収入等の収入があったため。

IV 事業の実施概要

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 14,185 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,498 百万円 (38.7%) (対経常収益比、以下同じ。)、学生納付金収益 3,529 百万円 (24.9%)、受託研究 (事業) 等収益 1,927 百万円 (13.6%)、その他の収益 3,231 百万円 (22.8%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成 22 年度は、第 2 期中期目標期間の最初の事業年度であるため、年度計画の着実な実施に努めるべく予算を編成し、以下の事業を実施した。

○教育の質の向上を目指した取り組み

学士課程においては、全学共通教育カリキュラムとして、基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目 (TAT I・TAT II) を新たに設置したほか、英語の授業では習熟度別のクラス編

成を試行的に実施し、次年度以降において検証・評価を行ったうえ本学の教育理念に沿った教育課程に発展させることとしている。

また、学部別では、農学部においては農学をとりまく諸問題に対処できる人材養成を実現するため、一部の学科で先行実施していた「Φ型パッケージ・プログラム」と名付けた学科横断型教育システムを農学部全学科へ拡充した。

工学部においては、初年次での動機付け教育や近年の新入生に慢性的に不足しているモノ作り体験や理科実験・実習の克服のために全学科の専門分野を横断的に実習させる必須科目「工学基礎実験」を導入した。

○教育の実施体制に関する取り組み

大学院教育においては、健康増進・食糧問題・環境問題など人類の持続可能性への脅威となっている諸課題を解決する専門的知見・スキルを有する人材の養成を目的として、早稲田大学との間に共同教育課程の「共同先進健康科学専攻」を新たに設置し、学生の受入を始めた。この「共同先進健康科学専攻」は、私立大学との間で初めて開設した共同大学院であることから、今後の運営の円滑化を図るため「先進健康科学専攻協議会」を設立し、連携を密にする体制も整えた。

また、大学院共生科学技術研究院を平成 22 年 4 月に改組し、農学研究院、工学研究院を設置したほか、この二つの研究院及び部門の枠を超えて教員が自由な発想で相互に議論できる新たな枠組みとして「連携リング」を構築した。

○優れた若手研究者等の確保及び育成に向けた取り組み

平成 18 年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業により発足したテニュアトラック制度において、5 年目にあたる今年度は最終評価を実施し、評価基準をクリアした 15 名をテニュア教員として採用することを決定した。

また、制度継続のために移行を図っていた本学運営費によるテニュアトラック制度においても既に 5 名の教員を採用している。

女性教員の採用拡大については、平成 21 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速事業」に採択されたことに伴い、養成対象の女性研究者の採用計画を策定し、平成 22 年度は 3 名を採用し平成 23 年度は新規に 4 名を採用することを決定したほか、「農工大式ポジティブアクションプラン『1 プラス 1』』についても前年度に引き続き推進した。

○大型共同研究等の創出及び公募型競争的資金獲得に向けた取り組み

質の高い研究成果を社会に還元するため、科学研究費補助金への申請はもとより、その他の競争的資金獲得については、本学の産官学連携・知的財産センター、戦略企画室、農学研究院、工学研究院、連携リングが協力し、企業等へ研究シーズ情報の提供を行うことで、公募型競争的資金獲得を目指す研究員との連携が強化された結果、先端的低酸素化技術開発事業や最先端・次世代研究開発支援プログラム等の外部資金を新たに獲得した。

○学長主導による戦略的資源配分の取り組み

学長のリーダーシップの下、資源配分が戦略的かつ機動的に実施できる環境を整備する取り組みを実施するため、学長裁量経費の拡充を図り、学長のリーダーシップにより、全学情報基盤整備計画として学生証及び職員証の IC カード化を進めるとともに、若手人材育成拠点事業や女性未来育成機構事業の支援を行った。また、共有スペースについて、大規模改修等の際に利用状況を踏まえた見直しを行う他、退職等により確保したスペースを共有スペースとし、新規プロジェクト等の重要政策に対して計画的かつ戦略的に利用できるよう管理を行うこととし、農学部 3 号館改修工事の完成により、793 m²、都市型植物工場研究施設の完成により 867 m²の共有スペースを確保した。

学長裁量経費については、平成 21 年度当初予算額 118 百万円から平成 22 年度当初予算額 266 百万円へ前年度比約 2.25 倍の予算を確保した。

(3) 課題と対処方針等

平成 22 年度において、本学では、運営費交付金の縮減への対応及び年度計画の着実な実施のため、経費の節減に努めるとともに、効果的な資産運用、自己収入の確保に努めた。

経費の節減について、人件費については、「平成 22 年度の全学採用計画」により、総人件費改革に基づいた人件費関連予算を編成し、その範囲で教職員の採用を行った結果、概ね 1% の削減目標を達成した。これにより総人件費改革に基づく平成 18 年度からの人件費 5% 以上の削減目標を達成した。また、光熱水費については、経費削減 WG において光熱水費を含めた管理的経費を前年度以下に抑制する目標を設定し、単年度限りの特殊要因（知的財産処分収益の大口取引成立による発明補償金の大幅増）を除外した平成 22 年度の一般管理費は 772 百万円（対前年度比約 99.1%。平成 21 年度計上額 779 百万円）とした。さらに、7 月に新たに立ち上げた「財政改革アクションプラン」に基づく財政改革推進本部において管理的経費の節減や、ESCO 事業による省エネルギー型設備の導入による省エネ化等を検討していくこととした。

資産運用については、国立大学法人等の資産運用の対象となる有価証券の範囲拡大がなされたことを機に、本学の手持ち資金をより効果的かつ機動的に運用できるよう学内の資金運用方針を改正し、寄附金残高相当分を財源に計画的かつ積極的な運用を図っている。今年度は、第 49 回利付国債（5 年 100 百万円）、第 18 回独立行政法人福祉医療機構債券（3 年 200 百万円）の償還が終了したため、新たに第 F21 回地方公共団体金融機構債券（3 年 300 百万円）、第 3 回地方公共団体金融機構債券（4 年 200 百万円）を取得し資金の運用を図った。

自己収入の確保について、動物医療センターにおいては経営努力を図った結果、平成 22 年度の収入額は 225 百万円となり、収入目標額 190 百万円を大幅に上回る（35 百万増）収入を確保した。

財務内容の改善に関して、第 2 期中期目標期間においては、限られた資源を有効に活用するため、特に比率の大きい人件費を抑制するとともに、管理的経費の削減に努めることを経費抑制に関する基本方針とし、上記方針の実現のため、人件費については、総人件費改革を踏まえた人件費改革を継続するとともに、管理的経費については、省エネ・省コスト対策として、電気使用量の点検評価を行うとともに、省エネルギー型設備を順次設置すること等により、経費増加の抑制に努める。

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加については、良好な教育研究環境等を維持・向上させるために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金の獲得に向けて積極的に取り組む。そのため、競争的研究資金等への申請を奨励し、公募情報を積極的に教員へ提供するとともに、採択に向けての助言・指導等の取り組みを実施する等、申請に係る支援を組織的に強化する。また、イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取り組みを強化するとともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。

資産の運用管理については、大学の保有する資産の有効活用を図るとともに、その運用管理の改善に努める。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp22/kessannh22.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/plan_nendo/upimg/20100401111829698842499.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp22/zaimusyohyou22.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/plan_nendo/upimg/20100401111829698842499.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp22/zaimusyohyou22.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 22 年度	-	6,526	5,498	161	-	5,659	867

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

④平成 2 2 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	364
	資産見返運営費交付金	161
	資本剰余金	-
	計	525
		<p>①業務達成基準を採用した事業等:人と調和する情報環境の実現のための共生情報工学研究の推進事業、国私連携による共同先進健康科学専攻の新設事業、国際的高度研究人材の育成事業、建物改修に伴う移転事業、超高速動画画像撮影システム更新事業、統合的な野生動物管理システムの構築事業、光・ナノ科学融合研究推進事業、グリーンバイオマス活用による地域エネルギー自給率の向上事業、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：364 (人件費：95、教育経費：38、研究経費：201、その他：30)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物 39、機械装置 105、工具器具備品 16、図書 1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>「人と調和する情報環境の実現のための共生情報工学研究の推進事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 55 百万円を全額収益化。</p> <p>「国私連携による共同先進健康科学専攻の新設事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 55 百万円を全額収益化。「国際的高度研究人材の育成事業」については、計画に対する達成率が 61.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 61.1%相当額 53 百万円を収益化。「建物改修に伴う移転事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 52 百万円を全額収益化。「超高速動画画像撮影システム更新事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 51 百万円を全額収益化。「統合的な野生動物管理システムの構築事業」については、</p>

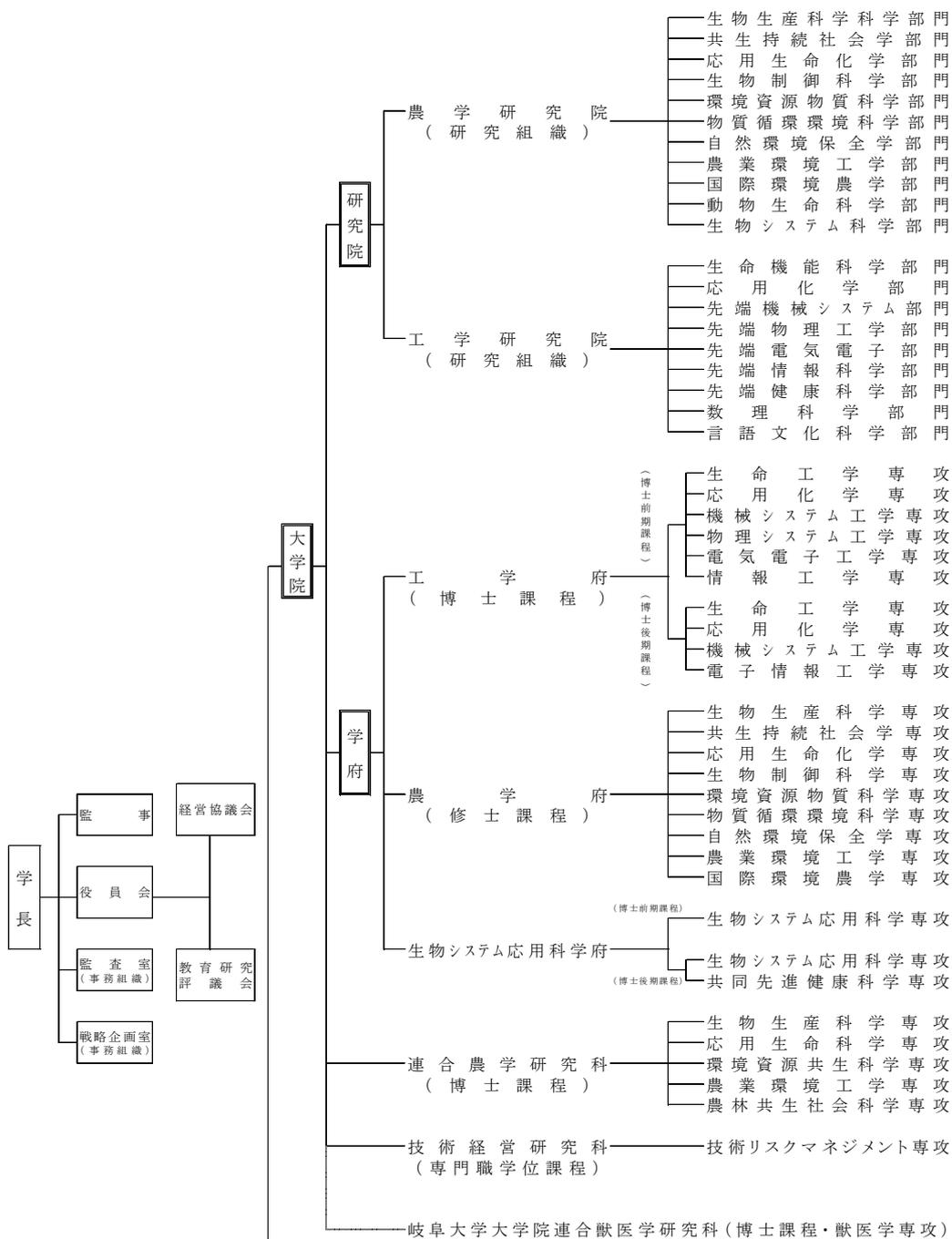
			計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 48 百万円を全額収益化。「光・ナノ科学融合研究推進事業」については、計画に対する達成率が 82.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 82.4%相当額 39 百万円を収益化。「グリーンバイオマス活用による地域エネルギー自給率の向上事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 37 百万円を全額収益化。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、135 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,665	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,665 (人件費:4,665) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,665	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	469	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:469 (人件費:469) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 469 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	469	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		5,659	

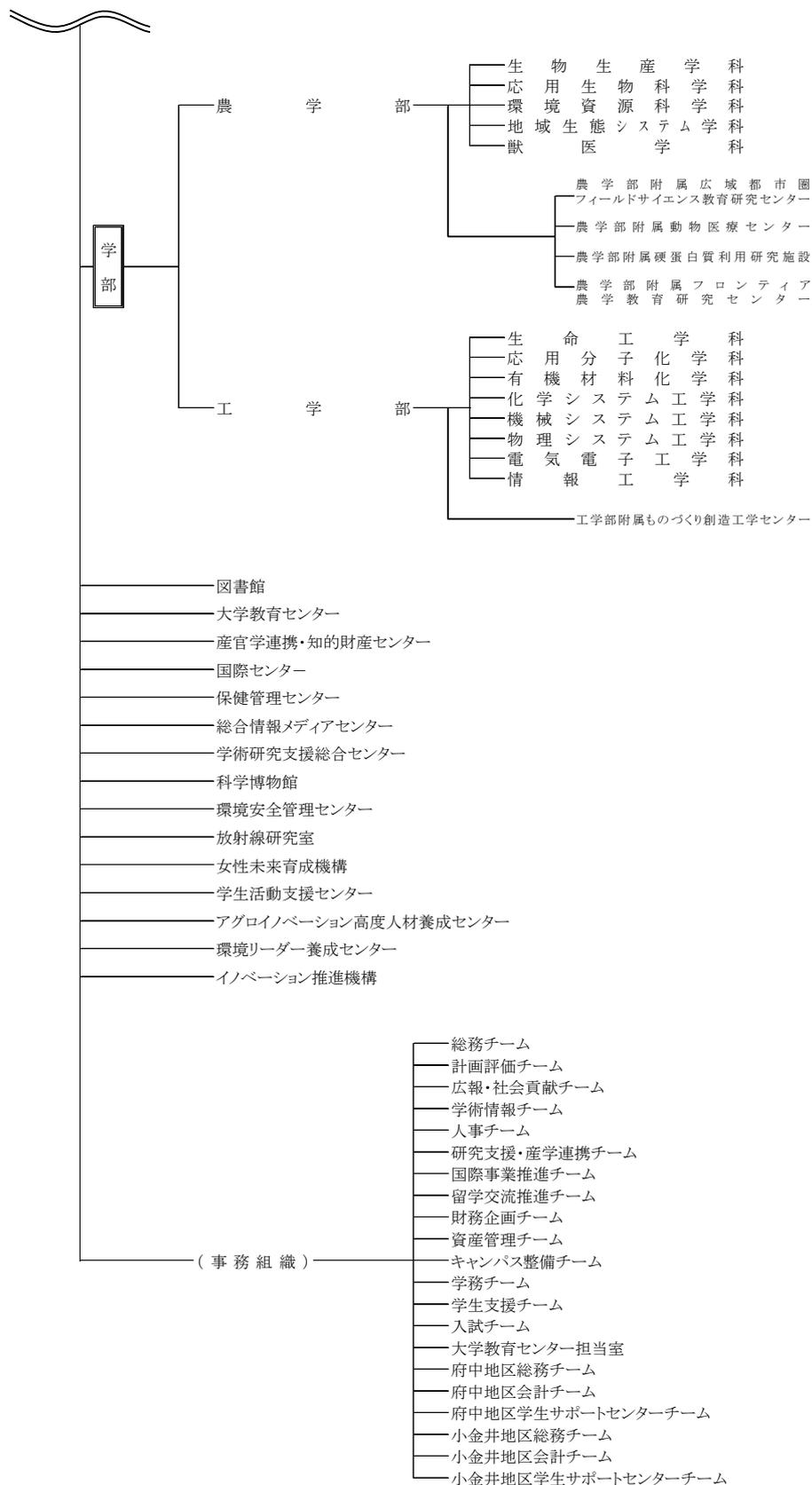
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 775	次世代型バイオリソースの開発事業 ・次世代型バイオリソースの開発事業について、東北地方太平洋沖地震の影響による計画停電により、予定していた事業が実施できなかったことから、計画に対する達成度が 96.6%となり、3.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・次世代型バイオリソースの開発事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。

			<p>国際的・高度研究人材の育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的・高度研究人材の育成事業について、国外大学との合同セミナーが相手方の都合等により翌年度実施へと変更となったことなどから、計画に対する達成度が 61.1%となり、38.9%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・国際的・高度研究人材の育成事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>光・ナノ科学融合研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光・ナノ科学融合研究推進事業について、計画していた特任教員3名の公募採用のうち2名しか確保できず、当初予定の研究計画が進められなかったことから、計画に対する達成度が 82.4%となり、17.6%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・光・ナノ科学融合研究推進事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>PCB廃液処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃液処理事業について、処理業者の都合によりPCBの廃液処理がすべて実施できなかったことから、計画に対する達成度が 11.8%となり、88.2%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・PCB廃液処理事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 <p>業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業について、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	92	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	867	





■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

【有形固定資産】

土地、建物、構築物等、本学が長期にわたって使用する有形の固定資産。

【減価償却累計額】

減価償却費の累計。

【その他の有形固定資産】

図書、美術品・收藏品、車両運搬具等。

【その他の固定資産】

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）。

【現金及び預金】

現金と預金（普通預金、当座預金及び通常貯金）の合計額。

【その他の流動資産】

未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

【資産見返負債】

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

【長期借入金】

事業資金の調達のため本学が借り入れた長期借入金。

【その他の固定負債】

引当金（退職給付引当金）、長期未払金（長期リース債務）。

【運営費交付金債務】

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

【寄附金債務】

寄附金の未使用相当額。

【未払金】

本学の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

【その他の流動負債】

前受金、預り金等。

【政府出資金】

国からの出資相当額。

【資本剰余金】

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

【利益剰余金】

本学の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

【業務費】

本学の業務に要した経費。

【教育経費】

本学の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

【研究経費】

本学の業務として行われる研究に要した経費。

【教育研究支援経費】

附属図書館、総合情報メディアセンター等の特定の学部に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

【受託研究（事業）費等】

受託研究、共同研究、受託事業を行うために要した費用。

【人件費】

本学の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

【一般管理費】

本学の管理その他の業務を行うために要した経費。

【財務費用】

支払利息等。

【雑損】

業務費、一般管理費及び財務費用に含まれない費用で臨時損失に属さないもの。

【運営費交付金収益】

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

【学生納付金収益】

授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

【受託研究（事業）等収益】

受託研究等収益、受託事業等収益の合計額。

【その他の収益】

寄附金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、雑益等。

【臨時損失】

固定資産の除却損等。

【臨時利益】

臨時損失見合いの施設費補助金収益及び資産見返負債戻入、中期目標・中期計画の期間の最終事業年度に当たり、精算のために振り替えた運営費交付金収益等。

【目的積立金取崩額】

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当該総利益）のうち、教育研究の質

の向上及び組織運営の改善等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の本学の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

【原材料、商品又はサービスの購入による支出】

業務費に係る経費のうち、人件費を除いた経費の支出。

【人件費支出】

人件費の支出。

【その他の業務支出】

一般管理費の支出。

【運営費交付金収入】

運営費交付金の受入による収入。

【学生納付金収入】

授業料収入、入学金収入、検定料収入の合計額。

【受託研究（事業）等収入】

受託研究収入、共同研究収入、受託事業収入の合計額。

【その他の業務収入】

寄附金収入、間接経費収入、補助金収入等。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

借入れによる収入・返済等による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

【資金に係る換算差額】

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

【国立大学法人等業務実施コスト】

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

【業務費用】

本学の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

【損益外減価償却相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

【損益外減損損失相当額】

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

【損益外利息費用相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

【損益外除売却差額相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

【引当外賞与増加見積額】

財源措置が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【引当外退職給付増加見積額】

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。